

令和5年第4回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和5年12月20日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部行政経営課長	新家健司

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第98号 美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正に

ついて

- 日程第3 議案第99号 美祢市職員定数条例の一部改正について
- 日程第4 議案第100号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第101号 美祢市企業立地奨励条例の一部改正について
- 日程第6 議案第102号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第7 議案第92号 令和5年度美祢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第93号 令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第94号 令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第95号 令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第96号 令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第103号 美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第104号 美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第105号 美祢市児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第106号 美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第107号 美祢市へき地保育所の指定管理者の指定期間の延長について
- 日程第17 議案第108号 下関市・美祢市消防通信指令事務協議会を設置する普通地方公共団体の増加及び下関市・美祢市消防通信指令事務協議会規約の変更について
- 日程第18 議案第109号 令和5年度美祢市一般会計補正予算（第8号）

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。この際、事務局より諸般の報告をさせます。  
事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表第5号の1件でございます。  
御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

この際、市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、日本ジオパーク再認定審査結果について御報告いたします。

新聞報道等で御存じと思いますが、Mine秋吉台ジオパークにおいては、4年に1度の日本ジオパーク再認定審査に係る現地調査が11月に行われ、審査結果が今月14日に発表されたところであります。

再認定審査について、これまでの4年間で施設の改善やジオストーリーの共有、また、ガイド育成や地域団体との協働、関係機関との連携強化など様々な取組が進んだことが評価され、再認定という審査結果をいただきました。

日本ジオパーク委員会から発表された審査結果資料では、教育、観光の受入れが進んだことや、秋吉台、秋芳洞など、地質地形遺産の保全活動が進展したことを評価していただきました。

また、博物館施設の展示改善やジオパークに関連した多様なイベントの開催、ジオパークを取り入れた学習などは高く評価され、関係機関や小・中・高等学校との連携がさらに深まった成果であると考えております。

今後、日本ジオパーク委員会から詳細な審査結果の報告書が届きましたら、内容

をしっかりと把握し、課題解決に向け、対応してまいります。

本市の自然、文化遺産、ひいては、美しい地球環境を未来の子どもたちにつないでいくため、今年5月に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会総会で議決いただきました来年度のユネスコ世界ジオパークの国内推薦審査に向け、市民の皆様をはじめ、関係団体、関係機関などと連携し、活動を推進してまいりたいと考えております。

本審査にあたりまして、審査関係書類の作成や現地調査の対応など、多くの市民の皆様のお協力をいただきましたことに対しまして、改めてお礼申し上げますとともに、今後とも、本市のジオパーク活動に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第2、議案98号から日程第17、議案第108号までを会議規則35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企画委員長——総務企業委員長でした。失礼しました。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る12月11日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案6件について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第96号令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）について御報告いたします。

委員より、浄水場浸水対策工事費に関して、今年と同等、もしくはそれ以上の豪雨災害が発生した場合、今回の対策工事で被害を防ぐことができるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、今回の豪雨災害では30センチ程度の浸水でしたが、

国のハザードマップによる10年から100年に1回程度の浸水予測は水深50センチと想定されています。今回の対策工事では、1メートル20センチの止水版、防護壁を設置しますので、水位が想定以上に上昇したとしても防げるものと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第99号美祢市職員定数条例の一部改正についてを御報告いたします。

委員より、今回、消防職員定数を4名増員とのことだが、女性消防職員の増員について、どのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、消防本部の女性職員の目標数としては最低2名としていますが、試験の条件と——条件としては、男女平等であり、採用基準に達した場合には、積極的に採用してまいりますとの答弁がありました。

次に、議案第101号美祢市企業立地奨励条例の一部改正についてを御報告いたします。

ここでは、11月29日の本会議において出された質疑に対する執行部からの回答がありましたので、御報告いたします。

議員より、雇用奨励金は、雇用期間の要件が設けてあるのか、また、最初から要件を満たさなければならないのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、雇用奨励金の対象となる雇用期間は1年以上です。事務所設置の協定締結日から操業開始後3年以内の間に1年以上雇用した新規の従業員が対象となります。したがって、操業当初に、人数要件を満たさなくてもよいということになりますとの答弁がありました。

次に、議員より、雇用奨励金の額が増額されることから、雇用奨励金の一部を雇用された方へ、祝金や支度金として支払うという発想があってもよいと考えるが、近隣の自治体において、そのような取組がないかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、現在、県内他市において該当する取組を行われている自治体はありませんとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案についても質疑等がありましたが、ここでは割愛させてい

たきます。

また、そのほか所管事項として、執行部より美祢市立病院、美東病院の経営状況について報告を受けましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員——委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武司君） ただいまより、去る12月12日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案9件について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、議案第93号から議案第95号、議案第100号、議案第102号及び議案第105号から議案第107号は、全会一致で可決しております。議案第98号は賛成多数により可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質問等がございましたので、その主なものについて御報告いたします。

議案第93号令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、委員より、療養費、高額医療費の増額について、被保険者は年々減少しているが、医療費増加の原因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、本年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類相当に移行し、昨年度の同期と比べて、医療費はかなり増加して——増額している状態ですとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑等ございましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、議案第102号美祢市営住宅条例の一部改正について、委員より、祖父ヶ瀬団地解体の必要性と跡地利用についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、老朽化による周辺への悪影響及び危険性から解体するものであり、現時点での跡地利用予定はなく、整地し、売却等を考えてまいりますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑等ございましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかにも、委員より質疑——意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 村田弘司君 登壇〕

○予算決算委員長（村田弘司君） ただいまより、去る12月13日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告をいたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案第92号令和5年度美祢市一般会計補正——補正予算（第7号）について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告をいたします。

委員より、衛生センターの災害復旧工事の状況についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、現在の災害復旧事業については、年内に完了する予定です。また、基幹的設備改良事業が令和6年12月に完了し、令和7年1月から試運転を開始する予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、現在の衛生センターをそのまま復旧する方針に変わりはないの

かお尋ねする、との質疑に対し、執行部より、現在の基幹的設備改良工事については、予定どおり実施する方針で進めていきます、との答弁がありました。

また、委員より、財政調整基金繰入金が約6億円の減額となっているが、これに伴い、財政調整基金は幾らになるかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、約16億円程度となりますとの答弁がありました。

また、委員より、ふるさと美祢応援基金の用途の基準が明確にされているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、寄附者に4項目の人から御要望をお聞きし、関連する施策を実施する際に充当することから、それまでは一時的に積立てていきますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑等がございましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） ただいまの報告自体に直接関係はしませんけれども、同じ予算決算委員会での審議事項でございますので、あえて質問をいたします。

と言いますのは、市民税、県民税の賦課漏れの件です。

これについて、監査結果は165万円を――の中の相当額を弁償しろと、こういう内容でありましたが、その監査結果には、県民税、市民税合わせて165万円ということでした。

しかし、監査結果が出たのが9月5日ですが、その5日前に、8月30日に執行部は、本件に関してマスコミ記者発表をしておられます。

その内容が、これは、市民税と関係上諸税と、つまり、健康保険税とか、介護保険料とか、この2つで163万幾らと、こういうことになっておりまして、執行部のおやりになったことと、監査委員さんの監査結果が全く内容、金額とも異なっています。

これについて、どのようにお考え、処置をしたらいいのかについて、お伺いした



いと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 委員長にお尋ねなんですか。委員長、お答えできますか。村田委員長。

○予算決算委員長（村田弘司君） ただいまの御質問の件ですが、本委員会において議論した中には入っておりませんので、委員長の立場としては、お答えをいたしかねます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。

○8番（坪井康男君） はい。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいま総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第98号美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についての討議を行います——討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。  
三好議員。

○12番（三好睦子君） この議案は、マイナンバーカードを使って、コンビニ等で印鑑登録証明書が交付できるというものですが、私は、以下の理由で反対いたします。

埼玉県——首都圏ですが、埼玉、東京、神奈川など1都7県ですが、このマイナンバー——マイナンバーカードで印鑑登録証明書の発行で不具合が11件あったと報告されています。コンビニでマイナンバーカードを使って、行政機関に証明書の発

行を申請したところ、別人の住民票や抹消した印鑑登録の証明書が交付されたなどでした。

印鑑登録証明書は、重要な契約や重要な申請などの際に必要です。政府は、高いセキュリティ対策を講じていると言っていますが、個人情報の漏えいをさせないという最低限の安全性さえ確保されていません。深刻なトラブルの連続です。

便利になった、業務の省力化——省力化になったにしても、トラブルの解消等作業はさらに仕事が増えるのではないのでしょうか。

大切なのは、市民の財産をどう守る——どうして——どのように——大切なのは、市民の財産をどうして守るか——どのように守るか、ということではないのでしょうか。

以上、意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 私は、議案第98号に対して、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

私は、マイナンバーカードに関しては、制度に関しては反対の立場ではありますが、この制度をもう既に利用されている方の利便性までも干渉することはできないと思っております。

例を挙げますと、例えば、平日、月曜日から金曜日までお仕事をされている方が、市町村、町役場で印鑑証明を取ることができないという、そういう方は多々いらっしゃると思います。そういう方々が、印鑑証明を使ってすぐにでも手続をしなければならないというときに、本当にこの役場の営業時間というふうなものが障害になっていることはあると思います。

こういった方々の手続を迅速に進行させるためにも、この制度は、このマイナンバーカードに賛成して使ってらっしゃる方にとってはかなりメリットがあることで、貢献しているのかなと思っております。

以上におきまして、私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第98号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか——恐れ入ります、反対意見がございましたので、賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第99号美祢市職員定数条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第99号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第100号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第100号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第101号美祢市企業立地奨励条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第101号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第102号美祢市営住宅条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第102号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第92号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第92号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第93号令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第93号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案——日程第9、議案第94号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第94号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第95号令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第95号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第96号令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第96号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第103号美祢市地域交流ステーションの指定管理の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第103号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第104号美祢市地域交流ステーションの指定管理の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第104号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第105号美祢市児童クラブの指定管理の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第105号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第105号美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の——指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第106号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決

であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。日程第16、議案第107号美祢市僻地保育所の指定管理の——指定管理者の指定期間の延長についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第107号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第108号下関市・美祢市消防通信指令事務協議会を設置する普通地方公共団体の増加及び下関市・美祢市消防通信指令事務協議会規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第108号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

この間に、会派代表者会議、議会運営委員会及び全員協議会の開催をお願いいたします。

午前10時36分休憩

-----  
午前11時33分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会議務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の2）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。この際、日程第18を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第18を日程に追加することに決しました。

日程第18、議案第109号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

市長からの提案の理由を――の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和5年第4回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案1件について御説明を申し上げます。

議案第109号は、令和5年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、国の補正予算に財政措置された重点支援地方交付金を活用した物価高騰負担軽減対策や住民税非課税世帯への追加給付金支給、また、普通交付税の再算定による増額分を追加するなど、今後の業務を推進する上で必要な経費を追加するとともに、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、普通交付税の再算定により創設された臨時費目のうち、臨時財政対策債償還基金費において、相当の基金に積み立てることとされたことから、減債基金への元本積立金として4,310万円を追加しております。

民生費では、国の補正予算に伴い増額された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている全市民に対し、商品券による生活支援を行うほか、住民税非課税世帯を対象とする7万円の給付金支給など、国の総合経済対策に対応するための経費として3億347万1,000円を追加しております。

次に歳入では、一般財源において、国税収入の増加により、今年度に限り、基準財政需要額の臨時費目として、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が創



設されたことに伴い、再算定の結果、追加交付となった普通交付税を8,318万8,000円追加する一方で、財政調整基金繰入金を3,319万1,000円減額しております。

また、特定財源では、国庫補助金2億9,656万2,000円を追加するほか、諸収入を1万2,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,657万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を256億1,647万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。

市民生活支援商品券配布事業ほか1件を追加しております。

次に、債務負担行為の補正であります。美祢市旧庁舎解体工事を追加しております。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第18、議案第109号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第109号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。日程第18、議案第109号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第109号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

〔議長 竹岡昌治君 登壇〕

○議長（竹岡昌治君） 令和5年第4回美祢市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

令和5年も、あと10日ちょっとでございます。

振り返りますと、今年は激動の年でもあったわけではありますが、また、新たなる始動の年であったと感じております。

3年に及ぶコロナ禍をへて、日常の生活が送れるようになり、停滞していた人の流れや経済が動き始めました。

観光事業の回復により、秋吉台や秋芳洞などに多くの観光客が訪れ、また、イベントに多くの方が集まるなど、活気やにぎわいが戻ってきたことを、とても喜ばしく感じております。

そして11月に新庁舎が開庁し、現在、進行している両総合支所等の建設と併せて、新たなまちづくりがスタートしたところでございます。

一方では、6月末から豪雨により発生した災害は甚大な災害となり、また、不安定な国際情勢や天候不順など背景とした物価高騰は、今もなお、市民の皆様にとって——の生活や企業活動に大きな影響を与えているところでございます。

このような中、我が美祢市議会では、議会としての権限を果たすべく8月臨時会において、豪雨災害の要因となった河川改修を求める意見書を決議し、国土交通大臣及び山口県知事に提出をいたしました。

そして、9月定例会において、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会を立ち上げ、JR美祢線の早期完全復旧に向け調査を開始するなど、その時々々の状況に応じて、要望、調査等を行ってまいりました。

また、議員相互の資質向上を図り、政策提言できる議会を目指して、令和3年に立ち上げた自主研究グループにおいて、調査・研究を行ってきた結果を議会として取りまとめて、政策提言として、市長に提出したいと考えております。

今後も、市民の皆様のご多様な御意見に耳を傾け、市政に反映するよう、市議会議

員として、自ら考え、研さんに努め、将来を見据えた提案につなげてまいります。

そして、目まぐるしく変化する環境や社会情勢の中で、皆様が住み続けたい、誇りに思える活力と魅力あるまちづくりのため、本市の課題解決に向けて、お互いの議論を深め、執行部とともに取り組んでまいり所存でございます。

結びにあたり、寒さ厳しき折でございますが、市民の皆様、また、議員の皆様におかれましては、どうか健康に留意され、健やかな新年を迎えられますよう御祈念申し上げます。1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

〔議長 竹岡昌治君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和5年第4回定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました重要な諸議案につきまして、慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございました。

可決いただきました補正予算などの諸議案につきましては、早期の事業実施に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

さて、先日、今年の漢字は、税、という字であることが報道されましたが、本市のこの1年を振り返ってみますと、災害の災、災いの一字に表わされるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類——5類感染症に移行したのを契機に、長引くコロナ禍がもたらした閉塞感から脱却しようとしていた矢先の6月末に、かつてない大雨により、市内の広範囲にわたって甚大な被害が発生いたしました。

お一人の方がいまだに行方不明であり、浸水被害を受けた家屋は約400棟を数えております。

また、道路、河川、水道施設等の多数の公共施設が被災したほか、本市の公共交通の要であるJR美祢線は、橋梁が流出し、復旧のめどは立っておらず、市民生活に大きな影響を及ぼしているところであります。

被災された皆様には、改めてお見舞い申し上げますとともに、1日も早く元の生

活を取戻していただけるよう、引き続き、私も全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、このたびの災害に際し、市内外の多くの皆様から、物心両面にわたって御支援をいただいております。

この場をお借りし、御厚意賜りました全ての皆様に、心から感謝申し上げます。

このように、大変な1年ではありましたが、その中でも明るい話題といえますと、11月に新庁舎の運用を開始できたことであります。

平成20年の新市発足後、長年の懸案であった事業がようやく完成の運びとなり、本市にとって、新たな歴史の1ページを刻むことができました。

一部の工事は、引き続き、行うこととなりますが、一つの大きな区切りを無事迎えることができ、御尽力賜りました関係者の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

さらに、美東及び秋芳地域の各総合支所庁舎ほか、複合施設につきましても、本年11月に建設工事を着手することができました。

工事着手が構想段階より遅れましたことをおわび申し上げますとともに、この間、多くの皆様にワークショップに御参加いただきましたことを感謝申し上げます。

両施設完成後は、地域コミュニティのつながりの場、交流の場となり、地域住民——住民の方が主役となって施設を御活用いただくことを願っております。

本市にとって、この1年は山あり谷ありの激動の1年でありましたが、その1年も残り僅かとなったところであります。

議員各位におかれましては、お体を大切にされまして、御健勝で御多幸な新年を迎えられますよう、お祈り申し上げます。

また、この本会議の様子をMYTを通して御覧の皆様、そして、市民の皆様が笑顔あふれる新年をお迎えになりますことを、市長として心から願っております。

1年間の感謝の気持ちを込めまして、議会閉会にあたっての御挨拶といたします。この1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、令和5年第4回美祢市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時47分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月20日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃